

誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為の届出書

都市再生特別措置法第108条第1項の規定に基づき、

誘導施設を有する建築物の新築

建築物を改築して誘導施設を有する建築物とする行為

建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為

について、下記により届け出ます。

令和〇〇年 〇月 〇〇日

伊勢原市長 高山 松太郎 殿

届出者住所 〇〇市〇〇町〇番〇号

氏名 (株)〇〇〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇

1 建築物を新築しようとする土地又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在、地番、地目及び面積	<u>所在 伊勢原市伊勢原〇丁目〇-〇</u> <u>地目 宅地</u> <u>面積 〇,〇〇〇㎡</u>
2 新築しようとする建築物又は改築若しくは用途の変更後の建築物の用途	<u>大規模小売店舗</u> <u>(店舗面積 1,200 ㎡)</u>
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途	
4 その他必要な事項	<u>工事の着手予定日：令和〇〇年〇月〇〇日</u> <u>工事の完了予定日：令和〇〇年〇月〇〇日</u>

誘導施設であることがわかるように記入してください。

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。